

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和元年度高松市若者支援協議会代表者会議
開催日時	令和元年7月11日（木）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	高松市防災合同庁舎 3階 301会議室
議題	(1) 若者支援事業に関するアンケート調査集計結果報告について (2) 今後の事業について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	山岸委員、岩井委員、南委員、田中委員、高尾委員、富田委員、松下委員、石野委員、鈴木委員、三野委員、永井委員、真鍋委員、和田委員、遠山委員、西岡委員、鷺見委員、松本委員、平田委員、蓮井委員、河野委員、中谷委員
傍聴者	0人（定員5人）
担当課及び連絡先	健康福祉総務課地域共生社会推進室 839-2372

審議経過及び審議結果	
開会	
	(1) 若者支援事業に関するアンケート調査結果報告について 事務局から若者支援事業に関するアンケート調査結果について報告し、委員より御意見をいただいた。 委員) アンケート調査結果は、就労支援機関に来所した本人による回答が大半を占めているので、実態を把握するための参考にならないのではないか。 委員) アンケートは続けていくのか。 事務局) アンケートの回収数が少ないことや、調査を継続しても同じような傾向が続くことが見込まれるので、一旦終了を検討している。 委員) 今後、調査は行わないのか。 事務局) 委員の御意見を伺って、調査の内容や方法を変えていく必要があると考えている。

委 員) 若者支援事業を行うに当たって、市として、支援を必要としている人をどれくらい想定しているのか。

事務局) 内閣府による推計や、県の昨年度のひきこもりに関する実態調査結果などを見ると支援につながっていない人が相当数いると考えられる。

委 員) サポートブックが認知されていないのは、外出できる人しか手に取れない場所にしか配布していないからではないか。

委 員) 民生委員・児童委員を活用する等、実のある対策を講じてほしい。

(2) 今後の事業について

事務局から今後の事業について、たかまつ若者支援サポートブックやまるごと福祉相談員を活用する事務局案を説明し、委員から御意見をいただいた。

委 員) 対象者を支援につなげようとしても、協議会の委員同士のネットワークができていないので、行政との連携がうまくいかない。ケース検討を行う等、連携体制を整えていく必要があると思う。

委 員) アウトリーチを行うまるごと福祉相談員とは、どのような人なのか。

事務局) 高松市社会福祉協議会に委託をしており、社会福祉士や介護支援専門員等の資格を持った相談員が地域に出向き、アウトリーチを行っている。

委 員) 地域の保健師を活用できないか。

委 員) 相談や支援の要望があれば、地域の保健師が訪問する等の対応を行っていく。

委 員) 従来、行政の窓口に相談しに来なければ課題を把握できなかつたが、まるごと福祉相談員がアウトリーチすることで、課題を抱える個人や世帯を支援していくことができる。高齢者、障がい、子ども、子育て世代、生活困窮など特化した分野で分けるのではなく、複数の課題を持っておられる方に対応していく体制を整えていく。

委 員) サポートブックに掲載されている団体に課題が何なのかを聞き取るなどして、この協議会で明確な課題を掲げて話し合っていく必要がある。

委 員) 民生委員を務めていたとき、近所の目を気にする家庭が多く、ひきこもりや不登校の問題は把握が難しいと実感した。自分の住んでいる自治体ではサポートブックの回覧は無かったので、駅やコンビニなど身近な場所に置いていたほうがいいのではないか。

閉会